

城原川だより 64号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】

H27. 7. 15(水)

次回発行予定 H27 8月21日(金)



まだ梅雨が明けません。

また、例年に比べ台風が発生が多いようです。台風11号が明日にでも四国あたりに上陸しそうです。九州の直撃は免れそうですが、台風から離れたところでも災害が起きています。油断しないよう心がけたいものです。

水源連に加盟

私たち「城原川を考える会」6月23日に水源連に加盟しました。

水源連とは全国各地でダム問題に取り組む同士を結ぶネットワークです。

正式名称は「水源開発問題全国連絡会」といいます。市民の立場でダム問題などを検討する団体です。

そのHPによると

全国のダム問題で2000年5月に「ダム問題の法制度に関する研究会」として発足し、

- (A) 公共事業の是非を審査して不要な事業を中止させる制度
- (B) ダム計画中止後の水没予定地の生活再建措置をはかる制度
- (C) 係争中のダムエ事を中止させる法的手段

という3つのテーマについて検討。

このテーマも含めた次の対案を2001年3月に作成しました。

1. 公共事業審査法案
2. ダム計画中止後の生活再建支援法案
3. 土地収用法改正対案

とあります。詳しいことについては水源連のホームページをごらんください。城原川ダムのページも作っていただいています。

7月24日に山口知事と面会します

面会を申し込んでいましたが、やっとお会いすることになりました。以下のようなことを話題にする予定です。

佐賀県知事

山口 祥義 様

2015年7月24日

城原川を考える会代表

佐藤悦子

このたびはお忙しい中、面会の時間を作っていただきありがとうございます。

私たち「城原川を考える会」は国の事業である城原川ダム建設について、この地に住む流域住民として独自に調査、検討し、話し合いを重ねてきました。その結果、私たちはダムに拠らなくても治水は出来る。むしろダムは弊害が大きいという結論を得ました。

この地には成富兵庫茂安が施した治水方法がいまだに息づいています。それらを現代の技術で補強、再構築することにより超過洪水をもしのげる治水ができると考えています。

水とどう付き合うかは、未来に至るまで人類にとってもっとも重要な課題であることは、知事、そして国の担当者の皆様がなによりご承知のことかと思いますが、私たちも、この地が、今後の防災の指針である流域治水、地域治水の可能性を発信できる貴重な場所だということをお伝えしなければ、という責任を感じています。

この5月「検討の場」が開かれたことを機会に、佐賀県として国の事業の健全化を図っていただきたく、私たちが城原川ダム事業に持つ懸念のいくつかについてお尋ねと要望をさせていただきます。

○ **生きている城原川**

城原川は治水の神様といわれた成富兵庫茂安の水利事業が施されている川です。水を押さえこむのではなく、逆らわず、折り合いをつけるさまざまな知恵は、佐賀県内各所に施されていますが、特に、城原川流域には今なお色濃く残っています。そして、400年以上もの時間を経て、なお過去の遺物としてではなく、現役として流域を守ってくれています。また、それらの施設を400年間大切に補修し、守ってきた流域の人々の営みがあったこと言うまでもありません。そのことがこの地域の人々の気質さえもつくり、地域社会をまとめる力にもなっていました。私たちはそれを「流域力」と呼んでいます。それらの力で城原川は今も息づいています。

その上で、おたずねしたいのですが、

「県は成富兵庫茂安の水利事業をどう検討し、評価しておられますか」

○ **脊振地区の不安**

水没地区へおいでになり、当事者の苦悩を直接お聞きになったと言うことは大変ありがたく思っています。しかし、脊振地区の多くの方々は、三瀬～神埼線はどうなるのか？新設の迂回道路により神崎市と分断され過疎化に拍車がかかるのではないのか？歴史的名勝地として全国的に注目されている仁比山神社や九年庵一帯は袋小路になるのではないのか？等など、表だつての発言をしない住民たちが、心の底では多くの不安を抱えていることは、ご承知でしょうか。

「脊振の広い地域の方々との話し合いをお願いいたします」

○ **流水型ダムについて**

3月20日付けの読売新聞によりますと、(水没予定地を訪問した)山口知事は記

者団に対し、「これまでの歴史をひもといた時、流水型ダムを建設することで県の結論は出ている。早急にその方向で作業を進めたい」と表明、とありました。

私たちはこのことに大変驚きました。「県の結論が流水型ダム建設に決まっていた」ということは理解していませんでしたし、流水型ダムについて何も議論がなされてなかったからです。古川前知事が「城原川に流水型ダムはどうだろうか？」と国に聞き、国は3カ月程の考慮の結果「技術的には可能」という返事をした、という段階から進んではないかと思っていました。

山口知事には知事としてのお考えがあると思いますが、流水型ダムについての検討議論は何も行われていないまま事がすすんでいるように私たちには見えます。

また、さきの「検討の場」では肝心のダムの全体像が示されていませんでした。国は城原川ダムについて、しっかりと検討してこられたのか、不安を拭いきれませんか。ダムの穴の大きさ、経費、その功罪など、具体的なことを流域住民である私たちが何もわからず、「ダム建設」が先行しているのではないか——。このような中でパブリックコメントを募集されてしまい、私たちは当惑しています。

○ 最後に

城原川の水利は、有明海の潮汐の影響と融合し、脊振の南面に広がる地域全体の特徴を掴み、計算された方法です。これを検証もせず、話し合いも不十分なままダムで壊してしまうことになれば、後世への禍根となると思います。

「城原川を源流から下流まで一度視察してください。ご案内いたします」

以上、失礼な言辞がありましたことを、お詫び申し上げます。
どうぞよろしく願いいたします。

面会の様子は65号に詳しく載せます。

勉強会（祝祭日を除く月曜日） 10:00～11:30 千代田町福祉センター

気軽にのぞいてみてください。いつも3～4人の参加です。

第79回定例会8月21日 14:00～16:00 神埼中央公民館

第80回定例会9月（ ）

代表 佐藤 悦子 〒842-0056 神埼市千代田町境原282-12

電話 0952-44-2925

副代表 平田憲一 〒842-0122 神埼市神埼町城原1877-1

電話 0952-52-2827

Mail : teaho74@yahoo.co.jp

ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしおよせください。

文責 佐藤悦子